

報 告

近畿病院図書室協議会第124回研修会（事例・研究報告会）

研修部

日 時：2011年3月24日（木）10:00～12:00

場 所：神戸国際会館

テーマ：事例・研究報告会

プログラム：

1. 掲示物を使った図書館づくりとコミュニケーション
～公共・学校図書館での経験をもとにして～
豊橋市民病院 柴田真由美 氏
 2. 当院図書室の資料複製ルールについて
～図書、雑誌の複製を主として～
関西労災病院 寺澤 裕子 氏
 3. 相互貸借（ILL）について
～2病院の実際をとおしてみえること～
大阪警察病院 畑 美之 氏
京都桂病院 椎木 淳美 氏
 4. 当院図書室の相互利用における文献複写業務
京都第二赤十字病院 川野 眞樹 氏
- 参加者数：40名（会員33名、賛助会員7名）

1. 掲示物を使った図書館づくりとコミュニケーション～公共・学校図書館での経験をもとにして～

掲示物を図書室に飾ろうとされたきっかけ、およびその後の利用者の反応について報告された。「作品」を飾ることで、図書室の雰囲気や利用者とのかわりにも変化があったことがあげられた。さらに、定期的に変化をもたせることで、利用者とのコミュニケーションをはかることができ、より多くの方が図書室に足を運ぶきっかけになったと述べられた。参加者からは、新たに物品を買いそろえるのではなく古封筒な

どを活用して作成するというアイデアにも感心が寄せられた。実際の作品を見せていただき、作成方法も実践され、そのアイデアを体験することができた。

2. 当院図書室の資料複製ルールについて
～図書、雑誌の複製を主として～

利用者が資料複製をする際、著作権に対しての意識向上と理解を得るため自館において規定を設けられたことについて報告された。図書室内の写真も交え、利用者への周知方法も紹介された。資料複製について定められている著作権法第31条についても詳しく述べられた。その中で病院図書館の位置付けは明確ではなく、さまざまな解釈があること、しかし教育研究活動に利用される資料を提供する場ではあることなどを、説明された。また、当協議会や関連団体の著作権法に対する文化庁への働きかけについても述べられた。

3. 相互貸借（ILL）について

～2病院の実際をとおしてみえること～

相互貸借を依頼・受付された際に困ったことや、感じたことを報告された。特に依頼側が注意すべき事項を実例と共にあげられた。会員機関であっても正しいILLの依頼がされていない実情を知る機会となった。また、相互貸借時には、JMLA発行の相互利用マニュアルを活用するよう案内があった。まとめとして、相互貸借業務がスムーズに行えるよう、依頼側、受付側が、お互いにマナーを守ることが必要であると

述べられた。

4. 当院図書室の相互利用における文献複写業務

文献複写業務の依頼、受付状況を詳細に分析され、その結果を報告された。利用者職種別・文献種別など、グラフを活用し説明された。また NACSIS-ILL にも参加されており、導入時の活動として、その必要性和利用者の意見をまとめ、病院管理者へ働きかけをされたことも述

べられた。NACSIS-ILL への参加前とその後の業務量を比較すると、受付件数は増大しているが依頼時の支払い業務が相殺にて軽減されるなど、色々なメリットがあったことも報告された。今後 NACSIS-ILL への参加を検討されている図書室担当者にとって参考となっただろう。

(文責：山口智子／奈良社会保険病院)